



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月6日

上場会社名 株式会社エフテック 上場取引所 東
 コード番号 7212 URL <https://www.ftech.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福田 祐一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼常務執行役員 管理本部長 (氏名) 若林 圭 (TEL) 0480-85-5211
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	76,627	10.1	1,748	△4.3	1,717	68.4	876	—
2026年3月期第1四半期	69,590	△6.9	1,827	—	1,019	465.3	△32	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 2,285百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △2,190百万円(△166.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	47.20	—
2026年3月期第1四半期	△1.73	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	182,027	73,495	32.9
2026年3月期	182,636	71,687	31.8

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 59,938百万円 2026年3月期 58,127百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	10.00	—	14.00	24.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	10.00	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	288,000	△1.3	5,500	△34.6	4,100	△45.3	800	△83.1	43.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 6 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	18,712,244株	2026年3月期	18,712,244株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	139,078株	2026年3月期	139,078株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	18,573,166株	2026年3月期1Q	18,567,808株

(注) 1. 期末自己株式には、「役員向け株式給付信託」により当該信託が保有する当社株式 (2027年3月期1Q 105,108株、2026年3月期末 105,108株) を加算しております。
2. 期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、「役員向け株式給付信託」により当該信託が保有する当社株式 (2027年3月期1Q 105,108株 2026年3月期1Q 110,500株) を控除して算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束するものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等につきましては、添付2ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の通商政策の動向、日中関係の悪化継続に加え、中東情勢の緊迫化による資源・エネルギーの供給への懸念などから、先行き不透明な状況が一段と強まっております。

自動車業界においては、世界的な電動化の流れが継続する中、米国市場では政策動向の変化等を背景にEV需要の伸びが鈍化し、ハイブリッド車（HEV）およびプラグインハイブリッド車（PHEV）への需要は底堅く推移いたしました。一方、中国系EVメーカーの台頭に伴う競争激化により、特に中国および東南アジア市場において、日系・欧米系自動車メーカーを取り巻く事業環境は引き続き厳しいものとなりました。

こうした事業環境下、当社グループは、2026年4月より第16次中期経営計画をスタートさせました。「変化への対応力を磨き持続的に企業価値を高める」の全社方針の下に、「Back to Basics」と「Challenge for New」の基本方針に沿い、「稼ぐ力の向上による財務健全化」、「持続的成長のための基盤づくり」に全社一丸となって推進しました。新規受注活動や新技術への取り組み、各種改善活動による生産効率の改善などを推進したほか、成長が見込まれるインド市場において事業拡大に向けた機能強化のステップUPにも取り組みました。

こうした活動のもと当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は76,627百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益は1,748百万円(前年同期比4.3%減)、経常利益は1,717百万円(前年同期比68.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は876百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失32百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

主要得意先の生産台数の増加により、売上高は6,977百万円(前年同期比2.6%増)、営業損失は81百万円(前年同期は営業損失215百万円)となりました。

(北米)

為替の円安影響により、売上高は61,477百万円(前年同期比15.1%増)と増収になりましたが、損益面は主要得意先の生産台数が弱含みに推移したことにより、営業利益は1,373百万円(前年同期比22.8%減)となりました。

(アジア)

主要得意先の生産台数は中国地域において大幅な減産が続いており、売上高は8,172百万円(前年同期比12.8%減)、営業利益は105百万円(前年同期比53.9%減)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金、機械装置及び運搬具等の減少により、前連結会計年度末に比べ608百万円減少し、182,027百万円となりました。

負債は、短期借入金、長期借入金等の減少により、前連結会計年度末に比べ2,416百万円減少し、108,532百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定等の増加により、前連結会計年度末に比べ1,807百万円増加し、73,495百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年8月3日公表の「中国子会社における人員構成の適正化の実施に関するお知らせ」の「3. 今後の見通し」に記載のとおり、通期連結業績予想には当該施策に伴う特別退職一時金の発生を一定程度織り込んでおります。

従いまして、2026年5月14日の「2026年3月期 決算短信（連結）」で公表いたしました通期の業績予想は変更ありません。なお、今後、当該施策の応募状況や支給水準等の精査により、修正が必要となる場合には速やかにお知らせいたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,726	18,810
受取手形及び売掛金	34,824	31,986
商品及び製品	5,814	6,670
仕掛品	7,041	7,337
原材料及び貯蔵品	14,666	15,022
その他	3,019	2,906
流動資産合計	84,093	82,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,848	19,672
機械装置及び運搬具(純額)	40,013	39,083
建設仮勘定	8,862	10,229
その他(純額)	12,740	12,732
有形固定資産合計	81,464	81,717
無形固定資産	681	687
投資その他の資産		
投資有価証券	9,795	10,194
その他	6,600	6,692
投資その他の資産合計	16,396	16,887
固定資産合計	98,542	99,292
資産合計	182,636	182,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,443	25,081
短期借入金	28,656	26,670
1年内返済予定の長期借入金	12,241	11,962
未払法人税等	1,110	359
役員賞与引当金	63	29
その他	12,629	13,393
流動負債合計	80,145	77,498
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	22,860	21,663
役員退職慰労引当金	62	52
退職給付に係る負債	957	1,010
負ののれん	17	15
その他	4,906	6,292
固定負債合計	30,803	31,033
負債合計	110,948	108,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	6,427	6,427
利益剰余金	26,341	26,956
自己株式	△76	△76
株主資本合計	39,482	40,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	668	922
繰延ヘッジ損益	54	47
為替換算調整勘定	17,252	18,255
退職給付に係る調整累計額	669	615
その他の包括利益累計額合計	18,644	19,840
非支配株主持分	13,560	13,557
純資産合計	71,687	73,495
負債純資産合計	182,636	182,027

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	69,590	76,627
売上原価	63,226	70,013
売上総利益	6,364	6,613
販売費及び一般管理費	4,536	4,865
営業利益	1,827	1,748
営業外収益		
受取利息	57	68
受取配当金	57	66
持分法による投資利益	—	24
為替差益	—	197
その他	54	72
営業外収益合計	169	430
営業外費用		
支払利息	492	456
持分法による投資損失	23	—
為替差損	456	—
その他	5	4
営業外費用合計	976	461
経常利益	1,019	1,717
特別利益		
固定資産売却益	15	7
その他	0	—
特別利益合計	15	7
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	5	0
特別損失合計	5	0
税金等調整前四半期純利益	1,029	1,723
法人税、住民税及び事業税	958	660
法人税等調整額	△97	50
法人税等合計	860	711
四半期純利益	168	1,012
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△32	876
非支配株主に帰属する四半期純利益	200	135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	250
繰延ヘッジ損益	△55	△7
為替換算調整勘定	△2,162	1,022
退職給付に係る調整額	△61	△50
持分法適用会社に対する持分相当額	△126	57
その他の包括利益合計	△2,359	1,273
四半期包括利益	△2,190	2,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,214	2,072
非支配株主に係る四半期包括利益	23	213

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における四半期連結財務諸表の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	6,801	53,418	9,369	69,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,391	438	713	4,543
計	10,193	53,856	10,083	74,133
セグメント利益又は損失(△)	△215	1,780	228	1,792

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,792
セグメント間取引消去	34
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,827

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	6,977	61,477	8,172	76,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,123	454	850	3,428
計	9,101	61,932	9,022	80,056
セグメント利益又は損失(△)	△81	1,373	105	1,397

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,397
セグメント間取引消去	351
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,748

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	3,119百万円	2,888百万円
負ののれん償却額	△1	△1

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

株式会社エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉

崎

友

泰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠

塚

裕

文

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エフテックの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。